

令和6年度事務事業 評価実施一覧

所管：総務班

事業名	事業概要	掲載頁
児童保育委託事業	保育を必要とする児童に対して、保育を提供する。 町内児童が利用する保育施設に対する保育委託を行う。	1P
保育対策等促進事業	延長保育、障害児保育など多様なニーズに対応する。 町内保育所が行う保育補助者雇用、施設改修、運営費に対して補助するとともに、在宅で児童を保育している保護者への経済的支援を行う。	2P
保育所等物価高騰対策事業	食材料費の価格高騰の影響を踏まえ、町内保育所に対して当該経費の一部を補助することで、安定経営を支援し保護者負担の軽減を図る。	3P
外国語指導助手招致事業	他国の言語や文化に対する児童生徒の理解を深めるためにALT(外国語指導助手)を学校に配置し、外国語教育を支援する。	4P
学校生活サポート事業	障害等により特別な支援を必要とする児童に対し、サポート員を配置して学校生活を支援する。	5P
教育助成事業	児童生徒に対して助成し、教育環境の充実と学力の向上を図る。(社会科副読本、学力調査、フツ化洗口、歌舞伎観劇など) 学校におけICT活用を推進するため、令和3年度から支援員を配置するとともに、令和6年度より高校生等を扶養する世帯の経済的負担軽減を図るため、一人当たり原則5万円を給付。	6P
スクールカウンセラー配置事業	児童生徒及び保護者が抱える悩みを受け止め、学校における教育相談体制の充実を図る。	7P
奨学資金貸付事業	経済的理由で修学困難な町民の子弟を対象に、無利子の奨学資金を貸与する。 町内に在住し奨学資金を返還する者を対象に、返還金の一部を助成する。(平成28年度～。前年度償還額の1/3を補助)	8P
通学バス運行事業	遠距離通学する児童生徒用の送迎料を運行することで、児童生徒及び保護者の負担を軽減する。 ①七滝地区：スクールバス(小学生) ②十和田湖地区：タクシー(小中学生)	9P
子ども子育て支援事業	子ども子育て支援新制度に基づき、町内児童の幼稚園利用費用の一部を町が負担する。	10P
学校給食助成事業	保護者の経済的負担軽減のため、給食費の半額を助成する。	11P
小坂小中学校ICT関連整備事業	GIGAスクール構想に基づき、1人1台の情報端末を小中学校に配備し、子どもたちの学びの形をアップデートするほか、ICTを活用した教育環境の充実に向けて通信環境を整備する。	12P
小坂小学校整備事業	適正な学習環境を維持するため、校舎の整備・改修を行う。	13P
学校給食事業	自校調理方式により完全実施することで、栄養バランスが良く、地域食材も使用した食事を提供する。	14P

令和6年度事務事業 評価実施一覧

所管：学習振興班

事業名	事業概要	掲載頁
二十祭事業	町内在住者及び町出身者を対象に式典を開催する。	15P
放課後児童健全育成事業	小学生に対して放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る。	16P
学校・家庭・地域連携総合推進事業	学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長を支えるため、様々な活動を行う。 従来の学校支援本部、家庭教育支援、放課後子ども教室を一体的に進める。	17P
生涯学習奨励活動事業	生涯学習奨励員を設置し、住民による生涯学習を推進する。 行事ごよみ作成に対して補助する。	18P
生涯学習のつどい事業	町民の生涯学習成果の発表及び交流の場として、生涯学習のつどい「まなびピア」を開催する。	19P
文化財保護事業	文化財保護審議会を設置し、計画的に文化財の保護と町指定を進める。 小坂七夕、盆踊りなどの伝統文化行事に対して補助する。	20P
文化財施設管理事業	町内に所在する文化財を適切に保護し、次世代に継承する。	21P
芸術文化振興事業	康楽館を核とした地域文化の発展を目指して「康楽館演劇祭」を実施する。 過去に開催した「北の演劇祭」、国民文化祭「演劇フェスティバル」を継承する。	22P
中央公民館青少年教育事業	子どもを対象とした囲碁・将棋教室と大会を開催する。 社会を明るくする運動、青少年育成小坂町民会議に対して補助する。	23P
中央公民館女性教育事業	女性を対象とした各種講座を開催し、学びの場を提供する。	24P
中央公民館成人教育事業	囲碁将棋大会、大人の学び塾などを開催して学びの場を提供するとともに、地域の中心となって活動する人材を育成する。	25P
中央公民館高齢者教育事業	高齢者を対象とした学習の場として老壮大学を毎月開催する。	26P
小坂公民館中央地区自治会運営研究会事業	中央地区自治会連絡協議会(構成27自治会)が行う事業に対して補助する。	27P
川上公民館事業	青少年教育、女性教育、成人教育、高齢者教育など各分野講座開催や各種団体支援、公民館だよりを発行などを行い、住民による地域づくり活動の継続と活性化を図る。 川上地区自治会連絡協議会が行う事業(環境美化活動、運動会)に対して補助する。	28P
七滝公民館事業	各種講座を開催して交流や学びの場を提供し、地域の中心になって活動する人材を育成する。 七滝地区自治会連絡協議会が行う事業(環境美化活動、スポーツ交流会、自治会運営研究会等)に対して補助する。	29P
図書館管理事業	図書資料の充実と施設の環境整備を行う。	30P
郷土館管理事業	郷土資料の収集、調査、保存、展示及び郷土館友の会への助言・育成を行う。	31P
郷土館特別展実施事業	企画展、特別展を開催し、文化遺産・歴史遺産の伝承等を図る。	32P
スポーツ事業	各種運動教室、十和田湖山開き開催のほか、体育協会事業、スポーツ少年団活動に対して補助する。	33P
水泳教室事業	小学生を対象とした水泳教室を開催する。	34P